

広報

みやだ

Public Relations MIYADA

消防団員
募集!!

消防団出初式 (1月6日)

マスコットキャラクターとこども団とのパレードの様子

主な内容

消防団員募集!	…	2・3
申告相談のおしらせ	…	4・5
「御座石と松」の松の木について	…	6
宮田コンポスト販売します	…	6
交通事故発生マップ	…	7
給食 de おおきくなあれ!	…	20

むらの人口

総数	…	9,288 人 (-1)
男	…	4,534 人 (+1)
女	…	4,754 人 (-2)
世帯数	…	3,313 世帯 (+1)
		(平成 25 年 2 月 1 日現在)
		() は前年比

2

2013
NO.456



地域の
防災ボランティア

消防団員 募集

まちを守り、心をつなぐ
自主的な防災のためのボランティア
わたしたちも消防団員。

消防団 Q&A

地域のためにがんばっている、
宮田村の消防団についてご質問にお応えします。

Q. 普段、仕事をしていても
入団できますか？

A. 消防署に勤める消防士が専門の職業であるの
に対して、消防団員は、通常各自の職業に就
きながら、災害時の消火活動、救助・救出活
動や、平時の訓練などの防火・防災活動に従
事しています。身分は非常勤特別職の地方公
務員となります。「自分たちの村は自分たち
で守る」という精神に基づき、自分たちの手
で地域や家族、そして仲間を守るために団結
して地域防災にあたる、それが消防団です。

Q. 訓練はいつ行っていますか？

A. 消防団員は、早朝や夜、
仕事が休みの日などに各
部（地区）ごと集まって
訓練等を行っています。
訓練や活動の回数は分団
や部によって様々です
が、仕事をされている方
でも無理のない範囲で行
われています。

操法大会の様子▶



消防団協力事業所表示制度

事業所が消防団に協力することは、地域への多大な社会貢献となります。本制度は、消防団の活動に積極的に協力している事業所を「消防団協力事業所」として認定するものです。これらの事業所が増えることにより、地域防災体制の一層の充実が期待できます。



消防団協力事業所表示制度
表示マーク

入団するには？

消防団に入団するには、下記までお問い合わせください。
 宮田村消防本部 ☎ 85-3181

01: 問い合わせる

お問い合わせいただくか勧誘の際、団員に入団の旨をお伝えください。

02: 入団手続き

村に居住もしくは勤務されている成人の方であれば入団できます。

03: あなたも消防団員に！

入団の手続きが完了すれば、晴れて「消防団員」の仲間入りです。

消防団の主な活動内容

災害時の活動としては、消火活動・救助活動・水防活動等があります。サイレンや行政防災放送によって団員に召集がかけられます。

平常時の活動としては、防火啓発活動・救命講習会・火の元点検等があります。地域住民に直接お伺いして地域防災の啓発に役立っています。



▲ 春季訓練の様子



▲ 出初式パレードの様子



また、分団独自の活動もあります。例えば第2分団(町部)は毎年祇園祭の警備をしています。

それぞれの活動内容を地域住民に伝えようと、分団広報紙(左写真)の発行も実施されています。

消防団の主な待遇は？

宮田村消防団員には「宮田村消防団員互助会」規約が適用され、下記のような給付金を受け取れる仕組みになっています。その他にも優遇されることがあります。詳しくは村ホームページをご覧ください。

事由		給付金額	
祝い金	会員の結婚	10,000 円	
	お子さんの出生	5,000 円	
	お子さんの小学校入学	3,000 円	
	お子さんの中学校入学	3,000 円	
	在職 5,10,15 年に達したとき	2,000 円	
見舞金	火災	全焼・全壊	100,000 円
		半焼・半壊	50,000 円
		一部焼・一部壊	30,000 円
	自然災害	全壊・流出	50,000 円
		半焼・半壊	25,000 円
		一部損壊	15,000 円
死亡	床上浸水	15,000 円	
	本人の死亡	100,000 円	
	配偶者死亡	50,000 円	
	子の死亡	50,000 円	
	親の死亡	5,000 円	

家族の声

第2分団第1部(町一)
班長の奥様より

夫と出会うまでは消防団のことは全くと言っていいほど知りませんでした。ただ「よく酒を飲む集団」ということだけが頭の片隅に(笑)。でも5月になるとまだ冷える早朝4時に起きて、ほぼ毎日操法の練習に行く姿を目にする、本気でやっているんだ

なっって感じるんです。仕事のようによればお金がもらえるわけではないですが、しっかりととした責任と決意を持ってやっている姿がありました。やるからにはしっかりと仲間の方々と力を合わせてやり遂げてもらいたいと思っています。私もこれからは支える側として、消防とは長い付き合い合いになります。できる限りのサポートをしていきたいと思っています。ただ、お酒の飲み過ぎには気を付けてください。

申告 相談

のおしらせ

確定申告・村県民税申告は
2月18日(月)から3月15日(金)まで

1 確定申告が必要な方

所得税は、確定申告により昨年1年間の所得金額を納税者自身が計算し、その確定所得金額で計算した税額と、実際に支払った税額とを比べ、納めすぎた所得税は還付され、納め足りなかった場合は追加納付します。

次のような方は、確定申告が必要になります。

- 事業を営んでいる方、不動産収入などがある方、土地や建物を売って平成24年中の所得金額が各種控除額（基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除など）の合計額を超える方
- 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- 給与所得者で年収が2千万円を超える方
- 給与を2ヶ所以上から受けている方

確定申告の必要がない方でも、申告をすると源泉徴収された所得税が還付になる場合があります（昨年中の医療費の支払が多額な方、住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・増築した方、昨年中に退職し年末調整されていない方など）。

2 村県民税（兼国民健康保険税）の申告が必要な方

平成25年1月1日現在、宮田村に住所がある方で、次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。

- 所得が給与所得のみで、勤務先から役場へ給与支払報告書の提出がない方
- 所得税の確定申告の必要はないが他の所得（農業、不動産等）がある方
- 所得のなかった方で、誰の扶養親族にもなっていない方

国民健康保険加入者の方へ ～収入がなくても申告を～

世帯の所得が一定額以下のときは国民健康保険税が減額されます。

国民健康保険加入者で昨年の収入がなかった方などは忘れずに申告してください。

3 村県民税（兼国民健康保険税）申告書の送付について

村県民税申告書は、昨年の申告状況を参考に送付しています。
次に該当する方には申告書が送付されないことがあります。

- 配偶者などに扶養されていた方
- 公的年金所得のみの方
- 事業所得や不動産所得等があり昨年確定申告をされた方

昨年と比較して収入や扶養状況に変化がある場合は、申告書が届かなくても申告期間中に申告をお願いします。

4 申告の際に持参するもの

共通

収入がわかるもの（給与・年金の方は源泉徴収票の原本）、印鑑、本人名義の通帳（振込先のわかるもの）。

各種所得控除の場合

生命保険や地震保険の支払証明書、社会保険料、医療費などの領収書、障害者手帳（コピー可）など。

事業所得者（商工業、営業、サービス業など）・不動産所得者

収支計算書及び領収書、通帳など。

農業所得

昨年同様、農協より通知されています配分通知書と営農組合事業の清算通知をお持ちください。

5 申告相談の日程

申告相談を右記の日程で開催します。申告会場は混雑するためお待たせすることがあります。ご迷惑をお掛けしますがご了承ください。

なお、青色申告、消費税、贈与税、不動産・株式等の譲渡所得、損失・繰越損失などの申告は「いなっせ」（伊那市駅前）で申告していただきますようお願いいたします。

会場	期間	時間
いなっせ 2階展示ギャラリー (伊那市駅前)	2月12日(火)～ 3月15日(金) ※土日・祝日は除く	午前9時～午後4時
宮田村役場 第7会議室 (1階西つきあたり)	2月18日(月)～ 3月15日(金) ※土日・祝日は除く	午前9時～午後4時 ※午前の受付は 11:30まで

6 今年の主な所得税の改正点

生命保険料控除が改正されています

● 「介護医療保険料控除」の新設

「一般生命保険料控除」・「個人年金保険料控除」に加えて、介護・医療保障に係る保険料について「介護医療保険料控除」が新設されました。

● 「一般生命保険料控除」・「個人年金保険料控除」の適用限度額の変更

「一般生命保険料控除」・「個人年金保険料控除」の対象となる保険料の適用限度額が、それぞれ従来の所得税5万円・個人住民税3.5万円からそれぞれ4万円・2.8万円に変更となり、新設された「介護医療保険料控除」も同額の保険料控除が適用されます。

● 全体の適用限度額の変更

「一般生命保険料控除」・「個人年金保険料控除」・「介護医療保険料控除」をあわせた全体の適用限度額が、所得税の場合、12万円に拡充されます（個人住民税の場合、適用限度額7万円のまま変更はありません）。

村指定史跡「御座石と松」
の松の木について

村指定史跡「御座石と松」(宮田村4172)の松の木について、木本体の老齢化(幹の空洞化)及び松食い虫の影響により、残念ながら下の写真のように枯死してしまいました。



松食い虫により枯死した松の木は、回復の見込みがないことと、降雪による雪の重みで倒木する危険性が高く、早急に処置を要することから、宮田村文化財保護審議会による視察・審議及び臨時教育委員会の承認を得た上で、昨年12月に伐採しました。

松の木の伐採に伴い、松の木の史跡指定は解除となり、史跡の名称も「御座石」に変更となりましたので、ご了承ください。



▲住民から惜しまれながら伐採を余儀なくされた大きな松

☎ 教育委員会 生涯学習係 ☎ 85・2314

普通肥料『宮田コンポスト』を販売します

農業集落排水施設の汚泥を原料にした普通肥料「宮田コンポスト」を販売いたします。野菜づくりなどで、食味の向上と根こぶ病にたいへん効果があり、土壌改良剤としても使われていますのでご利用ください。なお、今回の販売にあたって、コンポストの原料である汚泥の放射能測定を実施しました。測定結果は、放射性セシウム、放射性ヨウ素ともに「検出せず」となりましたのでお知らせいたします。

- 1 販売日 3月13日(水) 午前9時から午後3時まで
(当日取りに来られない方のご都合の悪い方は事前にご連絡ください)
- 2 販売場所 宮田コンポストセンター(大久保橋手前を南側へ)
- 3 販売価格 1袋 税込300円(1袋20L 約15kg)
※代金は当日、肥料と引き替えとします。
- 4 申込方法 下記の注文表にご記入のうえ、3月5日(火)までにご提出ください。

ながの電子申請
でのお申し込みが
便利です。右のQR
コードから、また
はホームページか
らアクセスできます。
また、電話・FAX・メールでの
お申し込みもできます。
☎建設課 上下水道係
☎ 85-5862 FAX 85-4725
E-mail suido@vill.miyada.nagano.jp



※販売量は調整させていただく場合があります。

----- (切り取り線) -----

普通肥料『宮田コンポスト』注文表

住所 宮田村 番地 (行政区 区 班)

氏名 (電話)

注文希望数 袋 (代金 円)

提出先 建設課 上下水道係まで! 月 日 申し込み

平成 24 年 交通事故発生マップ

この地図は、平成 24 年 1 年間に村内で起きた交通事故の発生した箇所を示したものです。

追突や出会い頭による事故が多い傾向にあります。十分な車間距離と安全確認をしっかりと行ないましょう。

伊南交通安全協会宮田支会では 1 月 19 日（土）交通安全祈願祭を挙行之、今年 1 年の無事故を祈願しました。安全運転の一步は「シートベルト」から！今年 1 年もゆとりと思いやりをもって安全運転を心がけましょう。



▲交通安全祈願祭



▲年末の交通安全週間

平成 24 年 宮田村事故発生 MAP

(平成 24 年 12 月末現在)

事故の内容	件数
● 正面衝突	2 件
▲ 出会い頭	10 件
■ 信号無視	1 件
★ 追突	20 件
◆ 対歩行者	1 件
▼ その他	1 件
計	35 件

【死亡事故】
4 月 6 日（金）
18 時 40 分頃
乗用車 対 乗用車
後部席同乗者が死亡

うるおいの街並みづくり 支援事業実施団体募集

この事業は花壇、プランター及び街路樹の維持管理を行なう団体へ事業費を交付する制度です。交付金の額は該当となる経費の10分の7以内で上限が10万円です。申請される団体は3月15日(金)までに役場建設課に設置してあります申請書によりお申し込みください。

平成25年度からコンテストを実施します。団体のみなさんの知恵と汗により、うるおいと活力にあふれた魅力的な地域をつくりましょう。

圃建設課 建設係 ☎ 85-5863

受講者募集 PRO-DOG スクール

日本聴導犬協会では犬のしつけ教室「第18回 PRO-DOG(愛犬家)スクール」を開校します。犬たちにも社会参加の機会を作り、人と動物との新しい関係作りを目指しています。愛犬とご家族そろってのご参加をお待ちしています。

初級コース
(全5回 10,000円 資料代込み)
■講習 3月31日 午後2時
■実践 4月7日～28日
日曜日 午前10時～12時
圃社会福祉法人
日本聴導犬協会 ☎ 85-4615

よろこび

こばやし あかね 町三
小林 朱音ちゃん ひろき よしえ
大樹・淑恵さん
くらた たくみ 新田
倉田 巧巳くん まさし まいこ
正志・舞子さん
よしいけ らい 大田切
芳池 来くん かずひこ いずみ
和彦・泉さん
こまつ はやと 大田切
小松 駿斗くん あつし みか
敦・美佳さん
のちか りょう 大田切
野近 遼くん ひろき あいこ
弘季・愛子さん
こばやし あいり 北割
小林 愛莉ちゃん りょうすけ あやの
亮介・彩乃さん
たけまた たつよし 南割
竹俣 辰純くん まさのり かよこ
将紀・佳代子さん

かなしみ

きたざわ ひろかず 78歳 北割
北沢 廣和さん かずひさ
和久さん・父
こたぎり きちえ 71歳 新田
小田切 喜知恵さん まさのり
正典さん・母
やまざき あきお 69歳 町三
山崎 秋夫さん じん
仁さん・父
じょうくら みつお 77歳 南割
城倉 三夫さん ゆうこ
野口 優子さん・弟
とみやま こ 77歳 町三
富山 みつ子さん つとむ
勉さん・母
よしかわ さとる 64歳 新田
吉川 寛さん 昌太さん・父
みずかみ うめこ 64歳 新田
水上 梅子さん いいじま
飯島 かおりさん・母
ほそだ くよひさ 81歳 大久保
細田 國久さん よしひろ
義博さん・父



今月の納税 など

国民健康保険税 第9期
固定資産税 第4期
後期高齢者医療保険料 第8期
納期限・振替日 2/28(木)

水道料・下水道使用料

今月は… 町1, 町2, 大田切
大久保, 中越, つつじが丘

相談日

■心配ごと・行政相談
2/17(日)・3/17(日)
午後1時～3時 場所:なごみ家

■結婚相談
2/27(水) 3/13(水)
午後6時～8時 場所:デイサービスセンター

ケーブルテレビ1ch

■毎週金曜日 19時入れ替え
■放送時間 6:30 8:30 12:30
19:00 21:00 23:00

2/15～	商店街を歩こう♪
2/22～	TVこまうすゆきそう 1ch
3/1～	もうすぐ一年生 東保育園
3/8～	もうすぐ一年生 西保育園
3/15～	商工会だより

役場でよくあるご質問 Vol.014

Q 宮田村から村外へ引っ越すことになりました。どのような手続きが必要ですか？

A まず役場住民課で転出の手続きをします。手続き後に「転出証明書※」を発行しますので、この証明書を持参し異動予定日から14日以内に次にお住まいの市区町村の役所で転入の手続きを行ってください。

※住基カードをお持ちの方は、カードを窓口にお持ちいただくことでカードが証明書の役割を果たしますので原則転出証明書は発行されません。

■持ち物

- ・本人確認できるもの(運転免許証など)
- ・住基カード(お持ちの方)
- ・印鑑

次の資格を取得している方は、資格喪失となりますので、窓口へ返還してください。

- ・国民健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、印鑑登録証、福祉医療受給者証、介護保険証等

注意 同一世帯でない方が、代理で転出の手続きをされる場合には、委任状が必要になります。

圃住民課 住民係 ☎ 85-3183

「お知らせ」「募集」「相談」など、くらしに役立つ情報満載のコーナー

役場庁舎耐震改修工事 について

役場庁舎が耐震改修工事中です。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■工期

3月31日(日)まで

■工事内容

- ・正面玄関の左右の柱と壁の間に耐震構造材の取り付け。
- ・議場北壁の内側に耐震構造材の取り付け。
- ・庁舎屋上の設備機械及び庁舎内の暖房吹き出し器具の撤去。

■機材等搬入場所

- ・正面玄関東側の図面室北のスペースに足場をつくり、議場傍聴席入口の窓より搬入。

■その他

- ・正面玄関付近の工事箇所はシート等で覆い、安全対策を講じます。
- ・議場改修のため、作業員等が西玄関から出入りします。(原則、ブルーシートを敷いた箇所を歩く)
- ・現場作業小屋は、役場駐車場の東側に設置。
- ・騒音が出そうな作業及び大型機材の搬入は、土日・祝祭日・時間外に実施。

☎ 総務課 管理財政係

☎ 85-3181

自衛官募集

防衛省では自衛官等の受付及び試験を実施します。

■受付期間 2/1～4/26

- ・幹部候補生 (一般・技術・歯科・薬剤)
- ・医科・歯科幹部

■受付期間 1/9～4/3

- ・予備自衛官補
- 詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 自衛隊長野地方協力本部

伊那地域事務所 ☎ 73-4860

行政情報モニター 募集について

村では広報紙やホームページ、CATV行政番組等の行政情報提供に対する住民の皆さんの意見を把握するため、「行政情報モニター」が設置されています。行政情報提供をよりよいものにするため、行政情報モニターを募集します。

■主な内容

村広報紙やホームページ、CATV行政番組への意見

■対象者

村内に居住する成人 (議員、常勤公務員は不可)

詳細はお問い合わせください。

☎ 総務課 企画情報係

☎ 85-3181



福祉タクシー券の 申請を受け付けます

75歳以上の方には申請書を送付いたしました。次の方には送付してありませんので該当すると思われる方は申請をお願いします。

■対象者

- ① 70歳以上75歳未満で現在病気等で通院のためタクシーを利用している人
 - ② 身体障害者手帳1、2級保持者
 - ③ 療育手帳A1、A2の保持者
 - ④ 精神保健福祉手帳1級保持者
- ※自分で車の運転ができる人、昼間車の運転ができる人が家庭内にいる場合、村税等滞納のある人は該当になりませんのでご注意ください。

■交付枚数 年度内最大24枚 ※オートバイに乗る人は冬期分8枚

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 85-4128

春の火災予防運動について

「消すまでは

出ない行かない 離れない」
これからの季節は空気が非常に乾燥するうえに、風が強く吹き、火災の発生しやすい気候となります。暖房器具の事故を防止するため、次の事項を守りましょう。

■住宅防火

いのちを守る 7つのポイント

- ① 寝タバコは絶対にやめる。
- ② ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤ 寝具や衣服からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

☎ 伊南行政組合 消防本部

☎ 81-0119

名刺広告募集

村では村長をはじめとする多くの職員が使用する名刺の裏面に掲載する広告を募集しています。宮田村の企業・商店の皆さんに掲載していただいた名刺は、職員を通じて村内外に幅広く手渡されます。

■広告料

年間10,000円/1区画 (1区画は横4.30cm×縦1.15cm)

■掲載期間・枚数

平成25年4月から平成26年3月までの1年間、4,000枚の名刺の裏面に掲載

■申し込み

2月21日(木)まで

☎ 総務課 総務係 ☎ 85-3181

緊急当番医

駒 = 駒ヶ根市

- 2/17 東伊那すこやかクリニック (内・小) 駒 : 83-4024
2/24 木下医院 (内・小) 駒 : 82-3712
3/ 3 下平けやき診療所 (内・小) 駒 : 81-6303
3/10 高山内科クリニック (内・循) 駒 : 82-6690

保健ごよみ

2/16 ~ 3/15

■母と子 健診・相談など

- 4 ヶ月児健診 午後 0:20
3/ 7 (木) 対象 : H24 年 11 月生まれ
10 ヶ月児健診 午後 0:40
3/ 7 (木) 対象 : H24 年 5 月生まれ
1 歳 6 ヶ月児健診 午後 1:00
3/ 7 (木) 対象 : H23 年 9 月生まれ
7 ヶ月育児相談 午後 1:15
2/20 (水) 対象 : H24 年 7 月生まれ
1 歳児育児相談 午前 9:15
3/ 5 (火) 対象 : H24 年 1・2 月生まれ
2 歳 6 ヶ月児育児相談 午前 9:15
2/21 (木) 対象 : H22 年 7・8 月生まれ
3 歳児育児相談 午後 0:30
2/22 (金) 対象 : H22 年 1 ~ 3 月生まれ
うぶごえ講座 午前 9:30
2/18 (月)・3/ 2 (土) 対象 : 妊娠中の方・家族
ママの部屋・子育て相談・離乳食相談
2/28 (木) ※離乳食実習なし・相談のみ
3/14 (木) ※母乳相談なし 午前 9:00
対象 : どなたでも (子育て相談は要予約)

■予防接種

- 2/19 (火)・3/12 (火) 対象 : 該当児
三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)
午後 0:30
四種混合 (三種混合+ポリオ) 午後 0:30
BCG 午後 1:00

■成人 健診・相談など

- 健康相談日 (心の相談は要予約)
2/28 (木) 3/14 (木) 午前 9:00

※会場はすべて老人福祉センターです。



お知らせ

■毎月 19 日は「食育の日」

みんなでやろう だいじなひとづくり

■今年目標

おとなも こどもも 朝食 100% !!

みんなの健康 みんなの福祉

老人福祉センター ☎85-4128
福祉課 福祉係 / 保健予防係

高齢者の教室

会場 : 老人福祉センター

- ▶高齢者閉じこもり予防教室 2月20日(水)
(9:30 から) 3月6日(水)
3月13日(水)
▶高齢者転倒予防教室 2月28日(木)
(13:00 から) 3月14日(木)
▶高齢者権利擁護相談 (15:00 から) 3月19日(火)
※1週間前までに要予約

介護者の教室

- ▶家族介護者リフレッシュの会 2月27日(水)
会場 : 老人福祉センター
(10:00 から) 3月13日(水)
※心身の疲れを開放し癒しましょう! ぜひご参加を!
▶認知症介護者語らいの会 3月7日(木)
(9:30 から)
※認知症の介護のことを語りましょう!

なごみ家ごよみ

☎85-2922
開館 月~土曜
午前9時~午後5時

- ▶手芸の日 2月20日(水)
午前9時30分から12時
▶辰野恒雄先生の
子育てママサロン 2月18日(月)
午前10時から11時30分
▶童謡の会 2月27日(水)
午後1時30分から
▶陶芸の日 3月8日(金)
午後1時30分から
▶短歌 3月25日(月)
「あさがおの会」 ※短歌の締切は
3月10日(日)まで

誰でも相談できる

心の健康相談・カウンセリング

心理相談員・カウンセラーによる相談日を毎月2回開催しています。眠れない、ストレスがたまる、家族関係の悩み、お酒の悩み、忘れっぽくなった、子育てや不登校、ひきこもりなど、様々な相談を幅広くお受けしています。秘密は守られます。

福祉課 保健予防係 ☎85-4128

ノロウイルス

にご用心！

～寒い季節に多発します～

ノロウイルスによる感染症は、年間を通して発生しますが、低温と乾燥に強いという特徴から特に11月から3月に多発します。家庭の冷凍庫でも生存できるため、冷凍保存した食品による食中毒が起きることも。また、症状が治まってからも約二週間は便と共にウイルスが排泄されるので、二次感染が起る可能性があります。油断は禁物です。

主な症状

ノロウイルスは、食品や人の手などを介して体内に入り、腸管の中で増殖します。感染してから1～2日ほどの潜伏期間を経て、強い吐き気や嘔吐、下痢、腹痛などを起こし、発熱、頭痛、筋肉痛などを伴う場合もあります。

これらの症状は長くは続かず2～3日で自然に回復することがほとんどですし、感染しても発症しないこともあります。ただし、乳幼児や高齢者などが感染すると、重症化することもありますので、注意が必要です。

感染経路

カキなどの食べ物からの感染と人からの感染に大別されます。人からの感染は次のとおりです。

経口感染

感染者の便や吐いた物にふれた手を介して口から体内に入る。

飛沫感染

吐いたときなどにウイルスを含む飛沫が飛び散り、その飛沫を吸い込む。

空気感染

適切に処理されなかった吐いた物などが乾燥し、空中を浮遊しているウイルスを吸い込む。

予防と対策

●ウイルスを付けないために

一、十分な手洗い。特に指先、指の間、爪の間、手首なども洗い残さないようにしましょう。

※アルコールやせっけん、中性洗剤などは、汚れと共にウイルスを落としやすくしますが、殺菌効果は期待できませんので、丁寧に洗いまししょう。

二、身近に感染者がいる場合は、吐いた物などの処理を適切に行いましょう。

※使い捨てのマスクや手袋などを着用し、静かに拭き取ったあと、塩素系漂白剤などで消毒します。

※拭き取った物やマスク、手袋などはポリ袋に密閉して捨てます。

●ウイルスをやっつけるために

※食品を中心部まで加熱しましょう。

※85度以上で一分間以上が有効です。

☎ 福祉課 保健予防係 ☎ 85・4128

住民参加型福祉施設

なごみ家

まゆ玉作り

1月21日（月）まゆ玉を作り、やなぎと榊の枝に飾りました。まゆ玉は小正月の行事とされていますが、なごみ家では21日に大田切の酒井昌子さんから教えていただき飾りました。当日は地域の方々など20人の参加がありました。酒井さんが用意した寒ざらしの粉を使ってまゆ玉を作り、飾った後はおしるこにいただきました。また、大豆で作る豆団子スープやお餅につけていただく甘い麴みそ（甘酒と大豆を合わせたもの）など珍しいものもいただきました。伝統行事や季節の郷土料理などこれからも受け継いで残していきたいものです。



プラムの里



地域の中でその人らしく輝く生活を支援します

節分を過ぎ、梅の開花が待たれる頃となりました。今年のお正月には、ご家族から届いた年賀状を嬉しそうに読まれている方や、書き初めに今年一年の決意を書かれている方、入居者の皆様それぞれ大切な一年の始まりを祝う姿がありました。

クリスマスケーキからお正月のお餅まで、年末年始はおいしいものをたくさん食べられた入居者の皆様。少々ふっくらされた方もちらほら。寒い冬を元気で越していただき、今年も笑顔があふれる一年を願うばかりです。

☎ プラムの里 ☎ 84・1311



不動滝の氷瀑 1月7日

自然の神秘をご覧ください！

標高 1,450m の位置にある「不動滝」は高さ 15 m の滝です。気軽にトレッキングできる場所として有名ですが、冬の不動滝は美しい氷瀑を見ることができます。冬は入山許可が必要な場所ですので、氷瀑を見てみたい！という方はまずお問い合わせください。
圃産業課 商工観光係 ☎ 85-5864

大型除雪車が始動 豪雪物語る

大雪の影響 宮田村にも 1月17日

1月14日（月）広範囲にわたり大雪が降り、首都圏にも大きな影響を与えました。村内でも雪かきが追いつかない箇所もあり、大久保の坂道「県道栗林宮田停車場線」では県がロータリー除雪車とブルドーザー除雪車を使って大規模な除雪を行いました。この坂道は日が当たりにくい県道で、雪がデコボコに固まっている状態でした。



中学校 百人一首大会 1月17日

元気に「はいっ！！」

中学校の行事で代表的な文化的クラスマッチとして、毎年行われている百人一首大会。多くの生徒が練習で得意の句をもち、上の句が読まれると「はいっ！！」と大きな声とともに札を取っていました。

スムーズな交通を確保するために

村道 17 号線 住民説明会 1月23日

村道 17 号線の役場前交差点から北町交差点までの間の拡幅工事を実施するため、周辺住民への説明会が開催されました。今回の工事内容として現道拡幅はもちろん、歩車道分離や側溝の直線化が重要な点となります。

工事は3月に本格化しますが、詳細は次号でお知らせするとともに、ホームページ等で進捗状況をお知らせします。



中学校 卒業作品展 1月26・27日

自己を見る をテーマに

学校目標でもある「自己を見る」をテーマに、卒業作品展が開催されました。客観的に見た自分を表現した作品や将来の自分の夢、人への感謝の思い等、それぞれの作品に込められた思いに決して同じものはなく、卒業を前にした中学3年生の生徒一人ひとりの『自己』が表現されていました。

全国建築板金競技大会出場 2月1日

全国大会に連続出場！



県板金工業組合青年部に所属する久保田板金の久保田 春紀さん（中越）が県大会で優勝し、昨年に続き全国大会に出場します。「昨年は7位という結果でしたが、今年は優勝を狙って気合を入れてちゃんとしたものを作りたいです。」と久保田さん。10月から仕事をしながら朝や夜の空いた時間を利用して練習を続けてきました。ぜひ頑張ってください！

プレミアム商品券 2月3日

村の経済活性化をはかるために

緊急経済対策事業として村でも200万円の補正予算を組み、プレミアム商品券が販売され、完売しました。この機会に村内商店をたくさん利用しましょう。またプレミアム商品券は期限付きですので、使い忘れにご注意ください。



青少年健全育成推進大会 2月2日

子どもたちの健やかな成長を

今年は「夜回り先生」として有名な水谷修氏を招いて講演会が行われました。



中国研修生 食の交流会 2月3日

これ、おいしい！

平成19年から村交流協会の補助金で実施している中国研修生との交流会が今年も開催されました。野ひばりの会の皆さんがお寿司とデザート、研修生が餃子をお互いに協力し合いながら作り、おいしそうに召し上がっていました。



全国中学校 スケート大会初出場！

平成24年度全国中学校体育大会第33回全国中学校スケート大会に出場した中学1年の田中さん（大田切）にお話を伺いました。

県大会では入賞を目指して挑みました。初めて全国大会への切符を手に入れることができてとても嬉しかったです。全国大会では体格で負けていても、自分のいいところを存分に出していきたいです。

スケートは保育園の年長から始めまし

人 Interview ちよっとインタビュー 中学1年生 田中 大雅 さん

た。ずっとレースをしてきて、最初は1500mと3000mの種目をしていただけで、去年の11月に5000mにチャレンジしてみたタイミングが良かったので去年の11月に種目転向しました。県大会は満足のいく結果ではなかったけれど、これからもっともっと練習して上位を狙えるよう頑張っていきたいです。



保育園でスケートを始めて、レースに参戦していた田中さん。今後のさらなる活躍に期待します！

12月定例会

平成 24 年 第 4 回 議会

条例改正・補正予算など

18議案を可決・認定

平成 24 年第 4 回議会定例会は、12 月 11 日から 19 日までの 9 日間の会期で開催され、条例制定案、条例改正案、補正予算案、意見書など 18 議案が提案され、いずれも原案どおり可決、認定されました。

提案された議案の主な内容は次のとおりです。

条例

宮田村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

地方分権一括法により、基準省令等の条例化に伴う関係法令の整備について、介護保険法の規定に基づき、村の条例で定めるものです。

宮田村暴力団排除条例の一部改正

国の法律の一部改正に伴い、暴力団追放センターの根拠規定の一部改正を行なうものです。

宮田村消防団条例の一部改正

管轄区域の明示を追加するものです。

宮田村条例の一部改正

民間公益活動の促進を図るため、特定公益増進法人等及び認定特定非営利活動法人に対する寄付金を個人村民税に係る税額控除の対象とするものです。

宮田村都市計画審議会条例の一部改正

国道 153 号伊駒アルプスロード整備計画は、村の都市計画にとつて道路や用途区域への影響が大きいことから、同条第 2 項で任命できる県職員を 2 名増員し 10 名とするものです。

補正予算

平成 24 年度宮田村一般会計補正予算 (第 5 号)

扶助費の増加が見込まれること、地方交付税の交付決定、寄付金等々について補正を行なうもので、歳入歳出それぞれ 5642 万 4 千円を追加し、総額はそれぞれ 36 億 7351 万 6 千円とするものです。

平成 24 年度宮田村国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

保険給付費の増額等によるものや保険基盤安定負担金の補助金の交付決定等に伴う補正で、歳入歳出それぞれ 1712 万 4 千円を追加し、総額はそれぞれ 8 億 3166 万 8 千円とするものです。

平成 24 年度宮田村介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

地域包括支援センターの車両について、リース期限の満了に伴い経費負担の効率性を検討した結果、リース残存価格を基準として購入する内容の補正で、歳入歳出それぞれ 48 万円を追加し、総額はそれぞれ 6 億 8157 万 4 千円とするものです。

平成 24 年度宮田村水道事業会計補正予算 (第 2 号)

20 年間使用した 1 号送水ポンプが使用できなくなったため、その更新費用として 150 万 5 千円を追加するものです。

あなたに合わせて作る《オーダー枕》 販売個数 900 個突破!!

高さを測って、作って合わせて。世界に一つあなたの枕の出来上がり。



サイズ測定 + まくら製作 + 高さ調整
枕でお悩みの方 ぜひご来店下さい

枕を変えてぐっすり快眠!!

【あなただけのオーダー枕】
18,900 円

東京 西川チエーン 質の良い眠りの専門店 駒ヶ根市下平 3453-2
ふとん オコムラ ☎(0265)82-2580 月曜定休 9時~19時

■寝具販売
・羽毛ふとん
・高さを測って「オーダー枕」
・真綿ふとん(シルク100%)
・こだわりの敷きふとん

■綿ふとん打ち直し
(ベテラン職人が作ります)

■羽毛ふとんリフォーム
(羽毛診断士がいます)

■ふとんの丸洗い!(羽毛・羊毛・綿わた)
(ふとん以外に塵布団・毛布・シーツなども洗えます)

まぐらの悩み解決。ぜひご来店下さい!

本日から 2月 末まで

その他

宮田村道路線の認定について

民間業者が造成をした新田区2班の住宅地内道路について村道認定を行なうものです。

意見書

- ・安心できる介護保険制度の実現を求める意見書
- ・安心・安全の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書
- ・すべての原子力発電所再稼働の中止を求める意見書



一般質問

質問者と質問事項

一般質問の詳細と答弁は村のホームページで公開しています。

春日 元 議員

・新たな宮田村の観光について

久保田 秀男 議員

・これからの宮田村農業のあり方について

・公営住宅建設建て替えについて

小田切 敏明 議員

・来年度予算編成について

・有害鳥獣対策について

・原発依存から「原発ゼロ」実現の取り組みについて

赤羽 正 議員

・平成25年度予算編成のポイントについて

・宮田観光開発と宮田観光ホテルの今後に対する、村の対応について

・宮田村職員のラスパイレース指数について



清水 正康 議員

・いじめ問題について

・宮田村の観光施策について

・財政について

・村内の各種施設の今後について

田中 一男 議員

・宮田村のPRについて

・施設命名権導入について

宮井 訓 議員

・職員のエキスパート化について

・村民会館の現状について

・中学校の登山について

天野 早人 議員

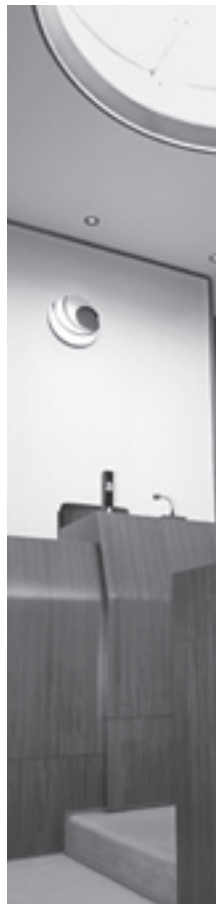
・公民館活動の現状と課題

・宮田村からの発信力の強化

大石 智之 議員

・災害への備えについて

・宮田村における入札について



臨時会

平成25年第1回議会

平成25年第1回議会臨時会は1月17日に開催され、補正予算案1議案が原案どおり可決されました。提案された議案の内容は次のとおりです。

補正予算

平成24年度宮田村一般会計補正予算 (第6号)

子育て支援施設整備事業の基本設計委託料として160万円の増、宮田村商工会が発行するプレミアム商品券事業への補助として200万円の増などによる補正です。財源については予備費672万円を充当します。

図議会事務局

☎ 85・3181 (内105)

シリーズ 環境を考える

⑤ ～狂犬病予防注射を受けましょう～

狂犬病は感染後に発症すると治療することができません。しかし、狂犬病は予防注射することで感染は防げなくても発症を予防することができます。このことから、飼い犬にしっかりと予防注射を受けさせることで犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。



「狂犬病予防法」では、「犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に、その犬の所在地を管轄する市区町村に登録の申請をし、鑑札の交付を受けなければならない」と定められています。狂犬病予防注射についても、「室内犬を含む生後91日以上を所有する者は、毎年1回、狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けなければならない」と定められています。

このことから生後91日以上を所有する犬には早く予防接種を受けさせ、その後は1年に1回の予防注射で免疫を補強させましょう。宮田村の狂犬病予防集合注射は3月31日（日）の各地区支え合い拠点施設及び4月1日（月）午前9時から10時まで老人福祉センターの駐車場での実施を予定しています。詳細は来月号の広報にてお知らせします。

なお、狂犬病予防注射は動物病院においても接種することができます。「年度途中で生まれた・飼育を始めたから次の年からいいや」と思わず、生後90日を経過している場合は必ず受けましょう。



狂犬病は致死率が高い
とっても危険な感染症。
だから予防注射は必ず
受けさせてね。

園住民課 環境係 ☎ 85-5861

今までの紫輝の歴史のなかで最高の出来と言われた2012年の紫輝。もちろん山ぶどうの収穫量も質も過去最高となり、本場に栽培組合の皆さんの努力が実った1年でありました。そんな中、早くも2013年の栽培管理がスタートしています。先日行われた剪定講習会には多くの組合員が参加し、雪の中小林組合長の園地で実際の剪定作業を行いながら、今年の実況などを確認しました。



こここのところ奇数年よりも偶数年の方が量、質ともに上回る傾向を見せている山ぶどう。2013年は奇数年にあたりませんが、栽培組合の皆さんの細やかな管理と技術力でこのジンクスを破り、質の良いぶどうを作ることを誓い合いました。

信州みやだワイン 紫輝

ワインカレンダー VOL. 61

2013
栽培スタート



公民館だより

TEL 85-2314
FAX 85-5583

気持ちも新たに

初稽古・鏡開き

新しい年を迎え、宮田村少年スポーツの各団体では、新春初稽古を行いました。

少年野球河原町リバーズでは、元日早朝より恒例のマラソン



▲河原町リバーズの初マラソン



▲少林寺拳法の初稽古

ンで1年のスタートをきりました。凜とした寒気の中、町3区公民館前庭を起点として姫宮神社までのおよそ1.5kmを掛け声をかけて走り、今年の活動の安全と力の向上を祈願しました。

少林寺拳法では、1月8日に武道館にて初稽古を行い、指導者から「どんなことにも目標を持って臨み、一生懸命練習しよう。礼を重んじ感謝や思いやりの心を育てよう。」と訓示を受け、全員で少林寺拳法の「道訓」を唱和。その後、一斉に型の基本を繰り返し練習しました。



▲少年剣道の初稽古

宮田少年剣道部では、1月13日、初稽古と鏡開きを行いました。体育館で元気な掛け声を響かせながら素振りに始まり打ち込みなどの基本を練習し、その後の鏡開きで、おしるこやきな粉餅を食べ、百瀬萌翔さん(宮田小学校6年)の力強い宣誓で1年をスタートしました。

無病息災を祈って

伝統のどんど焼き

災いが家に入らないようにと年末に各家の入口へ飾ったしめ飾りなどを集めて燃やす伝統行事の「どんど焼き」が各地区で行われました。



▲伝統行事のどんど焼き

町2区では、1月13日、雪降りの中、小学校校庭に早朝より小学生が各家を回って集めた門松やしめ飾りが積み上げられ、今年一年の無病息災を祈って点火されました。子供たちは、下火になった炭火で持参した餅を焼いて食べて、伝統行事を心ゆくまで楽しみました。

グループ活動めぐり (29)

お手玉の会

細田 千八子

3個揺りを1日10分続けるゲーム脳解消につながると思われる「お手玉」。昭和30年頃迄盛んに行われていました。投げ玉、コミュニケーション遊び、お手玉演舞など、古く新しい遊びとして今日注目を浴びています。年代や地域で若干違いはありますが、宮田にも拾い玉遊びがあります。

楽しみながら昔の遊びを残したいと2年前お手玉の会を発足しました。毎月第3水曜日の午後1時から3時迄村民会館で行っています。お手玉(投げ玉)はかなりの運動になるので、前半お手玉後半折り紙、共に手先を使い脳トレ？



(色々な形のお手玉作りや季節の折り紙、箱作り)をします。どなたでも気軽にお越しください。お手玉の歌や遊び方をご存知の方興味のある方、遊びが消えない内に子供達へ伝えていきませんか。(次回II宮田吟友会)

短歌・俳句

たわい無き笑ひ話も娘の土産ひときわ賑ふ帰省の夜を

遠き日に山どりのつがひが遊び居し庭のつゝしの下の日だまり

コーヒを二つ濃くいれ秋始む
栗焼く香たゞよう囲炉裏今はなし
寒風に雀着ぶくれ軒の下
初日あび屋根に一声鳴くカラス

鈴木 裕江 (北割)
丸山 鎮子 (新田)
本田 幸達 (北割)
小田切藤彦 (北割)
矢沢 一子 (町三)
砂場 隆子 (町三)

新春 囲碁将棋麻将お手合わせ会



相手の駒の動きをよく見て（将棋の部）

1月19日、新春恒例のお手合わせ会が村民会館で開かれました。将棋には小学生18人が参加し、対戦相手を順々に交替しながら、真剣に駒を進めていました。また、囲碁や麻将には多くの愛好者が参加し、交流と友好を深めながら、楽しいひとときを過ごしました。

理想随想 (378)

震災に思うこと

影山 しげ子（町一）

早いもので、あの恐ろしくも怖い東北の震災から1年10ヶ月が過ぎようとしています。あの時は会社で仕事をしていました。今までに経験した事のない怖い揺れを感じ、外に出て立っていられない程でした。仕事を

スキー教室開講

第42回公民館スキー教室が駒ヶ根高原スキー場で開かれ、小学校3年生以上を中心に32人が参加しました。参加者は5班に分かれ、宮田村スキークラブ員からスキーの履き方、進み方、止まり方等、安全で楽しい



スキー技術の基本を教わり、白銀のゲレンデにて心ゆくまでスキーを満喫していました。

女性フットサル教室開講

1月23日、女性のためのフットサル教室（全3回）が屋内運動場で開講。女性のスポーツの幅の拡大を目指した教室で、講師は日本サッカー協会公認指導員の酒井秀康さん。参加者30人は、ボールの蹴り方、止め方等、基本を教わり汗を流しました。



▲ボールを蹴るコツは…

終え、家に帰ってテレビを見て、こんなにも大変になっっているのだとびっくりしました。我が家のルーツが、福島県郡山で、前々から一度機会があったら訪れたいと思っていた矢先の震災でした。何か私に出来る事があつたら、少しでもお手伝いをしてあげたいと思う毎日です。しかしながら、日々の忙しの中で、なかなか行く事が出来

ません。沢山の人が犠牲になり、特に福島県は原発の被害もあり、大変な毎日過ごされています。遠く離れた所で暮らしている、だんだん記憶が薄れていくものだと被災された方々に申し訳ない気持ちでいっぱいです。どうか、一日も早い復興を願う毎日です。

（次回＝後藤 寛さん）

薬膳料理を学ぶ

宮田大学・大学院

宮田大学と大学院の合同講座で、国際薬膳師の保坂孝子さんを講師に、「薬膳料理」を学び



▲薬膳料理を学びました

案内

ました。「薬膳」についての説明を聞き、また、料理の合間に、脳トレニングや軽運動なども取り入れられて、楽しく、充実したひとときになりました。

☆本館事業
子育て学級閉講式 3月6日（水）

☆分館事業

人形劇（大久保） 3月3日（日）
ソフトバレエ大会
（南 割） 3月3日（日）
（大田切） 3月17日（日）

分館長主事・体育部長合同会

平成25年度の公民館事業に向け、第1回分館長主事・体育部長の合同会が開かれました。

初めに、公民館長より公民館の歴史や目的等についての話が、その後、本年度の役員選出、本館・分館それぞれの主な文化事業と体育事業の計画、分館交付金、人権学習会等について協議、確認しました。

平成25年度 分館役員

◎長 ○副

地区	分館長主事会		体育部長会
	分館長	主事	体育部長
町1	伊藤 進	小池光俊	木下洋一
町2	福村良隆	平沢康成	青木一夫
町3	藤田宜久	小田切文子	酒井孝明
北割	三好一夫	橋爪 隆	久保田耕平
南割	◎春日良夫	塩澤賢一	小田切一浩
新田	後藤 寛	○平澤義章	◎酒井秀康
大田切	野近英三	後藤光義	初崎哲也
大久保	市瀬和成	細田俊治	矢亀敦志
中越	新谷和彦	稲村和久	北原慎吾
つじが丘	小野浩幸	小出則子	吉川修三
大原	湊 昭二	下平 勇	○滝澤仁志

図書館 だより

宮田村図書館
☎ 85-2314 (村民会館内)

1月「おはなしの集い」

ひよこのひろば

親子2組と、こども保育園のおともだちが参加し、のどかな時間を一緒に過ごしました。

ブックスタート

7ヶ月育児検診を受診した親子3組にファーストブックがプレゼントされました。絵本「くだもの」は、参加したお母さんが子どもの時に自分の母親に読んでもらった絵本との事でした。

遊ゆう広場

だるまさんとにらめっこをしたよ！のんびりお正月気分分の図書館出張おはなし会でした。

みんなのひろば

雪模様様の天候にもかかわらず、大勢のお友だちが参加してくれました。紙バネを使って、今年の干支「よろ」による「へび」の工作を作りました。

二月の本棚

＜新着図書紹介＞

- 一般書
 - 大人の流儀 (伊集院 静)
 - 夜の底は柔らかな幻影 (恩田 陸)
 - 上・下巻 (香納 諒)
 - 幸 (木内 昇)
 - みちくさ道中 (今野 敏)
 - 欠落 (今野 敏)
 - 三匹のかいじゅう (椎名 誠)
 - ブラックボックス (篠田 節子)
 - 傾国子女 (島田 雅彦)
 - 信長影絵 (津本 陽)
 - 笑うハーレキン (道尾 秀介)
 - ジョン・マン「3」 (望郷 編)
 - 楽園のカンヴァス (原田 マハ)
 - 児童書
 - イワーシエチカと白い鳥 (山本 一力)
 - 富士山うたごよみ
 - もちっこやいて
 - 世界とであうえほん



▲ 1月「みんなのひろば」より

「お二たいじ」 読もうか

「お二たいじ」

森 絵都 / 作
竹内 通雅 / 絵

節分の日、豆たちはふと考えました。「どうせなら、オニのお面をつけたふつうのおじさんじゃなくて、ほんものの悪いオニをたいじしよう！」

こうして始まった豆たちのオニたいじ。ピューンと飛んでいく先は…？ 世界中を駆けめぐる豆たちのゆかいな物語です。

おはなし会のご案内

- ※2月の「みんなのひろば」は *けん玉名人がやってくる!! みんなにけん玉を教えてくれるよ。興味のあるお友だちは是非参加してね♪
- 23日(土)・午前10時30分 / 学習室 / 大ホール
- (小学生・幼児向け)
- ※3月の「ひよこのひろば」は 13日(水)・午前10時30分 / 幼児コーナー (幼児向け)

図書館休館日

- 2 / 18 (月)・25 (月)
- 3 / 4 (月)・11 (月)・18 (月)
- 21 (木)・25 (月)

住民が創意工夫と自主性によって、個性ある地域づくりを進めるための補助金

地域づくり支援事業 募集中

■対象となる事業

地域づくりとして新たに取り組む事業を優先して対象とします。事業は住民が参加し、地域のコミュニケーションの向上と、地域の活性化に資するものであることとします。

■採択が想定される具体的事業例

- ・ハード事業 (住民の労力で実施する事業)
- ・ソフト事業 (住民が参加して地域の活性化や地域のまとまりの醸成に取り組む事業)

■対象とならない事業例

- ・村の他の補助事業と重複、補完する事業
- ・花壇等の環境美化に係る事業 (建設課所管の『うるおいの街並みづくり支援事業』で支援)
- ・継続事業の場合は3年目まで対象
- ・政治団体、宗教団体等の行なう事業 (地域の宗教色のある行事を含む)
- ・備品購入のみを目的とする事業

■補助金の額 限度額 50万円

■募集期間 2月1日～3月31日

■採択審査

- ・募集締切後、庁内の審査会で採択審査を行い決定します。
- ・採択件数が多い場合は、予算の範囲内での補助金交付となります。



▲つつじが丘地区 環境美化作業の様子

■提出書類

- ・補助金交付申請書 (様式1)
 - ・事業費明細書 (様式 別紙)
 - ・事業内容の詳細を説明する資料 (見積書、企画書、写真、図面等) 各1部
- 詳しくは村ホームページをご覧ください。

☎ 総務課 企画情報係 ☎ 85-3181

給食 de!

大きくなあれ

～地産地消・栄養たっぷり～

村で推進している「食育」の重要な役割を担うのが毎日の給食です。宮田村の給食のおいしさの秘訣を連載していきます。今月号では学校・保育園の給食が、どのような過程で作られているのかを紹介します。

地元農家の農産物を使うために…

・「学校給食を育てる会」が発足したことにより、従来の給食には使用できなかった地域食材を、安心安全に子どもたちに提供できるようになった。
・地元産食品の供給率が、平成16年は10%だったのに対し、平成24年には50%に！

次世代を担う子どもたちに…

・地域の農産物や郷土食に関心を持ってもらう。
・地域の良質で新鮮・安全・安心な食材への感謝の心を育むためには、生産者との交流を深め、顔の見える給食作りが大切。

地域と共に食育を考える

村では、栄養士や行政職員だけでなく、学校、調理員、地元農家、PTA、その他給食に関係する人たちに集まっていたとき、地域全体で食に関する事業を進めてきました。そのひとつの取り組みとして「生産者と交流しながら地域の食材に親しむ」というという体制を確立し、実践しています。

子どもと生産者の交流

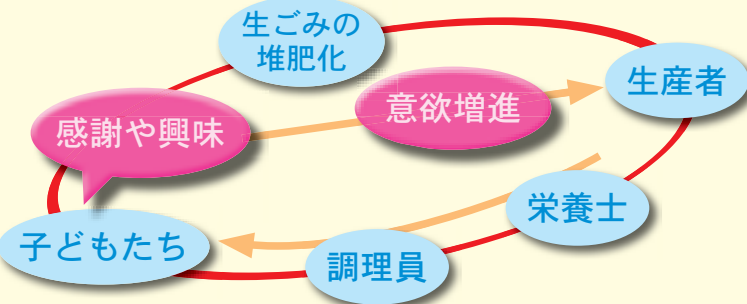
普段自分たちが食べている給食がどんなものなのか伝える手段として、子どもたちが生産者の皆さんの畑に向いてインタビューを行い、農業にかける思いを取材したりしています。その様子をまとめて壁新聞にして掲示したり、ムービーを制作して全校に放映したりしました。

地域食材100%の日を作り、生産者をはじめ村長や教育委員会を招いて試食会を行っています。生産者と一緒に給食を食べることで、食材への感謝の気持ちが自然に芽生えています。



食農教育のお手伝い

総合学習の授業で休耕田を借りて子どもたちが農作物を作り、学校給食を育てる会が協力し、作付け等の技術指導や、子どもたちが栽培したリンゴやスイカ、ジャガイモ、サツマイモなどの食材を学校給食に納入しています。こうした活動を通じて、子どもたちに感謝の気持ち、農業への興味、好き嫌いがなくなるといふ効果をもたらしています。



▲地域と一体となった食育活動のサイクル

子どもたちの大好物



▲保育園の給食



▲小学校の給食



▲中学校の給食

この広報は再生紙を使用しています。